

表面の第一表・二表と一緒に提出してください

宛名番号
(職員記入)

第三表

上場株式等の所得に関する申告書

※確定申告等の控え、年間取引報告書など源泉口座ごとの内訳や、配当の内容が分かる書類(写し)の添付が必要です。

注意事項

※住民税が源泉徴収されていない所得(簡易口座、一般口座分等)を申告不要とすることはできません。

※申告不要を選択した場合、配当割額及び株式等譲渡所得割額の控除の適用はありません。

■ 該当する申告内容に合わせて 1 か 2 に○をつけてください。

1 確定申告した上場株式等の所得について、市・県民税は全て申告不要を選択します。

1 を選択した方は、所得控除等が確定申告と同じ場合に限り、市・県民税申告書第一表の住所・氏名欄等の記入のみで結構です。

2 上場株式等の所得について、所得税と異なる内容を、次のとおり申告します。

2 を選択した方は、市・県民税で申告する内容を第一・二・三表全てに記入してください。

■ 分離所得に関する事項 ※市・県民税で申告する内容を記入してください。

所得の種類	A 収入	B 所得金額	C 本年分のBから差し引く繰越損失額
源泉有口座の上場株式等の譲渡	円	円	円
分離課税を選択した上場株式等の配当等	円	円	円

■ 配当割額または株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

市・県民税で配当割額または株式等譲渡所得割額の控除を受ける場合は、右記に記入してください。

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	円

～上場株式等の所得に関する申告書は、納税通知書が送達される日までに提出してください～